

令和5年11月15日

公 示

防衛省共済組合小倉支部
支部長 榎 窪 正 和

陸上自衛隊小倉駐屯地において、食堂（飲酒提供を含む。）を設置し経営を行う業者を下記のとおり募集します。

記

1 募集事項

- (1) 設置施設の所在地及び名称
福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1番1号 陸上自衛隊小倉駐屯地厚生センター内
- (2) 設置業種
食堂（飲酒提供を含む。）

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 防衛省の各機関の契約担当官等から指名停止を受け、その期間中でないこと。
- (3) 営業に必要な資格・免許を保有すること。
- (4) 暴力団又は、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 設置方法

防衛省共済組合小倉支部経営委託契約により設置する。

4 募集要項等の配布

- (1) 配布期間
令和5年11月15日(水)～令和5年11月30日(木) 平日の午前10時～午後4時
- (2) 配布場所等
福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1番1号
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊厚生科(担当：奥村、久保)
電話 093-962-7681 (内線326)

5 業者説明会

- (1) 日 時
令和5年12月4日(月) 午後2時から
- (2) 場 所
陸上自衛隊小倉駐屯地厚生センター旧喫茶室
- (3) 携行品
募集要項、仕様書、印鑑（認印可）及び筆記具

【重要】募集要項を受領していない者及び業者説明会に参加しなかった者は応募できませんので注意してください。

6 その他

細部の内容は、募集要項等による。